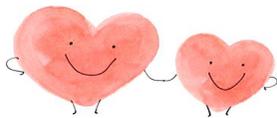


利用料 (1時間あたり)

利用日	利用時間	利用料
平日 (月～金)	7:00～19:00	700円
上記以外の曜日又は時間		800円

※サポート終了後、上記の金額を依頼会員が
提供会員に直接支払います。

※送迎等で利用の際は、別途交通費が加算されます。
(自家用車の場合 1キロメートルあたり 20円)



《お問合せ・お申し込み》

お気軽にお問合せください

軽井沢町ファミリーサポートセンター (軽井沢町社会福祉協議会)



〒389-0111

軽井沢町大字長倉 4844 番地 1
木もれ陽の里内

TEL 0267-45-8113

FAX 0267-46-2116

受付時間 8:30～17:30
月～金曜日 (祝祭日は除く)

※利用するには、事前登録が必要です

軽井沢町 ファミリーサポートセンター



子育てを手伝ってほしい方

お手伝いしたい方を結びます!

軽井沢町ファミリーサポートセンターとは...

地域において子育ての援助を受けたい人と行いたい人が会員となり、子育ての援助活動を行うことにより、安心してゆとりある子育てができる環境づくりを目指す活動を実施している会員組織です。入会をご希望される方は、軽井沢町社会福祉協議会までご連絡ください。



軽井沢町ファミリーサポートセンター

(アドバイザー)

アドバイザーが、依頼会員から依頼を受け援助会員をコーディネートします

主なサポート内容

- ☆ 保育施設や学校、学童保育、習い事への送迎、その前後の子どもの預かり
- ☆ 学校行事や通院、冠婚葬祭時の子どもの預かり
- ☆ 子どもの休園・休校時の預かり
- ☆ 親のリフレッシュ時の子どもの預かり

※子どもの預かる場所は、原則として提供会員の自宅です!!!

①サポート申し込み

②サポート打診

③事前打ち合わせ

依頼会員

(子どもを預けたい方)

軽井沢町にお住いの方で、生後6か月から12歳までの子どもを養育する保護者



④サポート活動

提供会員

(子どもを預かる方)

軽井沢町町内又は近隣市町村に住所を有する方で、事業の趣旨を理解した20歳以上の方であり、提供会員を対象とした講習を受講した方



⑤利用料の支払い